

平成 24 年

# 宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成24年 2 月17日 開会

平成24年 2 月17日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第 1 号 財産の取得について

平成24年2月17日（金曜日）

◎出席議員

1 番	寶 達 典 久	9 番	守 田 幸 則
2 番	久 保 喜 六	10 番	北 本 俊 一
3 番	土 上 猛	11 番	金 田 之 治
4 番	柴 田 捷	12 番	小 島 昌 治
5 番	宮 本 満	13 番	北 信 幸
6 番	津 田 勤	14 番	近 岡 義 治
8 番	林 一 郎		

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 米 谷 勇 喜  
次 長 岡 田 正 人

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達  
副 町 長 中 谷 浩 之  
教 育 長 山 下 茂  
参 事 北 山 茂 夫  
総 務 課 長 太 田 永 作  
総務課担当課長 松 浦 敏 昭  
情報推進課長 高 下 良 博  
財 政 課 長 松 田 正 晴  
住 民 課 長 羽 多 良 英  
税 務 課 長 溝 口 和 夫

環境安全課長	栗原政典
健康福祉課長(福祉担当)	林谷茂和
健康福祉課長(保健担当)	中村努
産業振興課長	近岡和良
ふるさと振興室長	村井仁志
地域整備課長	谷川弘一
学校教育課長	田村淳一
生涯学習課長	藤井能富夫
会計課長	村井一隆
志雄病院事務局長	高島信夫

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 財産の取得について
- 日程第5 質疑
- 日程第6 討論
- 日程第7 採決

◎開会・開議

○議長（北本俊一君） ただいまから平成24年第1回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北本俊一君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、12番 小島昌治君、11番 金田之治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北本俊一君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北本俊一君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、AED（自動体外式除細動器）設置に関する要望書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成23年11月分及び12月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（北本俊一君） これより、日程第4 議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成24年第1回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

それでは、今臨時会に御提案いたしました議案第1号 財産の取得についての御説明を申し上げます。

本案につきましては、平成17年の合併時に導入したパソコンをはじめとする内部情報システム関連機器の老朽化に伴い、ノート型パソコン190台、プリンタ23台、スキャナ20台を一括更新するもので、去る1月30日に仮契約したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（北本俊一君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎質 疑

○議長（北本俊一君） ここで、議案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（北本俊一君） 次に、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北本俊一君） これより採決を行います。

議案第1号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（北本俊一君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 本 俊 一

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 金 田 之 治